外国事情

中国農家の資金需要と農村金融の体制

―― 農業生産資金の需要とフォーマル金融機関の問題を中心に ――

目　次

はじめに
１．農家の資金需要と調達ルート
（1）　農業構造調整に伴う農家の資金需要の増加
（2）　農家の借入ルート
２．フォーマルな農村金融システム
（1）　政策銀行である農業発展銀行
（2）　商業銀行化を目指している農業銀行
（3）　農家の資金需要に対応すべき農村信用社
（4）　農村信用社の農家に対する融資の伸び悩み
（5）　最近の農家への融資拡大傾向
（6）　多様化を模索する農村信用社の改革
むすび

〔要　　旨〕

１．近年，中国農業の生産構造は量から質へ，低付加価値のものから高付加価値のものへと転換しつつある。この構造転換に伴い，農家の施設資金や運転資金の需要が増えている。しかし，農家の貯蓄は様々な要因によりまだ低い水準にあるため，自己資金で賄えない不足の部分は外から借り入れる必要がある。

２．では，農家はどこから借入しているのか。中国では，農村金融を担うフォーマルな金融機関は，農業発展銀行，農業銀行と農村信用社の３機関あるが，現実には農家の借入の６割以上は親戚・友人及び高利貸しなどの民間金融に頼っている。これは中国の農村金融体制そのものに問題があることを示唆している。

３．まず，政策銀行である農業発展銀行は国有食糧企業などに穀物・綿花等の買付・備蓄・加工資金を融資するだけの買付銀行であり，農家への政策的融資はほとんど行っていない。次に，農業銀行はインテグレーション等への融資強化と商業化の動きが今後も加速すると見込まれ，そもそも農家の零細資金需要に対応すること自体にはもともと無理があったといえる。

４．そこで，約50年前に農家の協同組合として広範な農村地域に発足した農村信用社は，農家の零細資金需要に対応する唯一のフォーマルな金融機関となる。しかし，高い資金調達コスト，大量の不良債権，難題を抱える資金過不足の調整など，経営上・制度上の理由により，中央銀行の特融で農家への融資を増やした98年まで，農村信用社は農家より郷鎮企業への融資に傾斜していた。

５．農村金融の改革方向を左右する農村信用社は多様な改革の様相を呈している。例えば，沿海等の高成長地域では，協同組合への復帰より農村の大口資金需要者を対象とする地域金融機関に発展していくことが予想され，2000年８月に「１県１農村信用社」の改革が既に始まった。零細な農家の資金需要にどう対応していくのかの課題が依然として残るが，農村での預金・貸出金利の規制緩和に加えて，現存する銭庄や農村合作基金会等の民間金融機関に対しても，その否定ではなく，その活用の方法を検討する必要があるのではなかろうか。

はじめに

近年，農家の資金需要は生産面と生活面の両方で増加している。生産面においては量から質へ，単一の穀物生産から経済的作物・畜産・農産加工等へという近年の農業構造調整に伴い，関連する運転資金と施設資金の需要，また生活面においては教育や住宅等の資金需要は共に大幅に増えている。しかし，それに対応する金融体制が整備されているとは言い難い。日本の講に当たる「会」や高利貸し等の民間貸借が再び活発化したことは証左の一つになるとみられる。本稿は農家の資金需要の変化とその調達ルートを述べてから，それに対応するフォーマル農村金融体制及びその問題について指摘してみる。

１．農家の資金需要と調達ルート

(1)　農業構造調整に伴う農家の資金需要の増加

まず，1985年まで中国は人民公社(注1)という集団農業体制がとられ，自営農(注2)が否定されていた。この体制の下では，農業生産と経営に関する意思決定の主体は専らこの集団農業組織であり，農家は単なる労務提供者，または消費主体であった。そこで，農業生産資金の需要者も人民公社の集団農業組織となり，農家の資金需要は生活面に限っていた。当時，経済水準も生活水準も現在より大分低かったため，農家の生活資金の借入は病気等特別な事態の時だけに発生し，その規模も小さかった。

1979年からの中国の経済改革・開放は農村からスタートし，その結果，85年を境にして農業生産主体は根本的な変化がみられた。それは人民公社体制の崩壊と農業生産の農家請負責任制（自営農）の確立である。いわば，種や化学肥料等の農業生産資材の購入資金を必要とする主体は集団農業組織から農家に移ったのである。

自営農の確立及びその後の農産物買付価格引上げ等により，農家の生産意欲が高まり，その結果，穀物も右肩上がりに増産し，90年代半ばごろになってやっと安定的に穀物の自給自足が達成できた。穀物の供給が量的に確保できてから，また所得がある程度上昇してから，穀物及びその他の農産物・食品に対する需要は，より良質化・より高度化・より多様化へと変化してきている。それに伴い，農業生産構造も単なる穀物の増産から高品質のものへ，また穀物から野菜や果物，花卉，畜産等へと生産のシフトが起こっている。つまり，90年代後半を境にして低付加価値のものから高付加価値のものへと農業の生産構造が調整局面に入ったのである。

その構造変化に対応して農家の資金需要がどう変わっているか。まず穀物生産に関しては，農業労働力一人当たりの耕地規模が0.2haと極めて零細のため，必要とする化学肥料や農薬等生産財の購入資金はそんなに多くないとみられる。

しかし，野菜のハウス栽培や花卉・果物

の栽培，養豚・養鶏・養殖等になると，その運転資金と施設資金の需要が大きくなってくる。また，農業の生産資金だけではなく，奨励されている農家の離農化につながる農産加工業や流通業，サービス業(飲食業の経営等）に参入する場合の資金需要も大きい。さらに，住宅や教育等の生活資金の需要は生産資金より多いことも各種調査で分かる。

農家のこうした資金需要はどういう形で満たされているのであろうか。

まず自己資金で賄い，不足の部分は何らかの形で借り入れるということが想定できる。自己資金については，98年に行った中国初の農業センサスの推測的分析によると，農家の生産性支出における自己資金の割合は近年約７割ぐらいと高い状態にある(第１表)。しかし，これは農家の経済力が十分にあるのではなく，農家は経済力も信用力も弱いため，借入（特に金融機関から）が難しいことから少額の投資しか行っていないことを意味しているのである。

農家の経済力が弱いというのは，農業の付加価値がもともと高くないことと，農家の農業経営規模が小さいことなど，現在中国農業の限界からきているが，最も重要な要因は農家に課されている税金に準ずるさまざまな費用の負担及び教育支出の負担が重過ぎるからである。これは農家の実質所得を減らし，農家の貯蓄増を阻害している。結果としては，農家の投資能力が上がらず，97年に農家の一人当たりの銀行預金は523元（1元＝13.5円で換算すると約7,000円）しかない状態である。

要するに，農家の資金蓄積が限られているため，その生産性資金も生活性資金も借入に頼る必要があるのである。

例えば，社会科学院農村発展研究所は98年に中国の五つの省にある五つの村で，256戸の農家に対して聞取調査を行い，その結果，調査された農家の64%に当たる164戸は借入の希望があった。その内，生産性借入の希望は43%，生活用借入の希望は57%である。(注3)

また，中国人民銀行杭州中心支店は2000年４月に浙江省建徳市の農村信用社の農家に対する貸出状況を調査（質問票によるアンケート調査）した。調査対象農家は同市の農家総戸数の約10%に当たる9,710戸であった(第２表)。この調査で，農家9,710戸の98.7%に達する9,582戸の農家が借入の需要があるこ

第1表　農家経営資金の構成

（単位　元／一人，%）

	生産性資金	自己資金		借入		借入のうち	
			割合		割合	金融機関からの借入	割合
1985年	140.1	91.4	65.2	48.7	34.8	15.4	11.0
90	245.1	167.5	68.3	77.6	31.7	15.4	6.3
92	321.1	220.8	68.8	100.3	31.2	21.1	6.6
94	504.7	381.1	75.5	123.6	24.5	19.7	3.9
95	684.0	518.3	75.8	165.7	24.2	28.6	4.2
96	773.2	563.0	72.8	210.2	27.2	38.3	5.0
97	766.3	550.2	71.8	216.1	28.2	40.8	5.3

資料　第一回農業センサスによる課題研究「農村住民の経営行為と農村労働力資源の開発利用研究」(中国統計出版社，2000年３月）17頁

（注）１．原本によると本表の仮定条件は，①センサスで分かった農家の借入金を全部生産性支出に使うと仮定し、②既知の生産性支出からこの借入金を引いた金額を自己資金とする，ことである。
２．割合は生産性資金を100としたもの（%)。

第2表　中国人民銀行杭州中心支店の浙江省建徳市における農家資金需要の調査結果

調査された農家戸数			9,710戸（同市農家総戸数の約10%）
借入需要のある農家戸数			9,582戸（調査された農家戸数の98.7%）
借入需要の目的	生産性目的	水田・畑用	1,179戸（借入需要戸数の12.3%）
		畜産・養殖用	1,164戸（同12.1%）
		企業の設立用	1,081戸（同11.3%）
		流通・サービス業用	1,045戸（同10.9%）
		車購入用	579戸（同6.0%）
	消費目的性	住宅	1,493戸（同15.6%）
		その他	3.041戸（同31.7%）

資料　「中国金融時報」2000年6月23日

とが分かった。その借入需要の構成でみると，住宅用は15.6%に当たる1,493戸，水田・畑生産用は12.3%の1,179戸，畜産・養殖用は12.1%の1,164戸，農産加工等企業の設立用は11.3%の1,081戸，流通・サービス業用は10.9%の1,045戸，車購入用（生産・流通等に使うと推定）は6%の579戸，その他は31.7%の3,041戸とある。トータルで，農業生産用は24.4%になり，広い意味での生産・加工・流通用は52.6%となっている。

なお，中国は地域間所得格差，同じ地域でも個人間の所得格差が大きいため，借入における地域間，個人間の格差も大きい。おおざっぱにいうと，沿海地域等の経済発達地域より，中西部地域は生産と生活における小規模資金の借入の需要が多い。また，所得の高い農家は生産性資金を借り入れる場合が多いが，低所得の農家は生産性資金も生活性資金もともに借入の需要が高い。

（注1） 人民公社というのは，集落レベルの農民全員が加入する生産隊，いくつかの生産隊を統括する生産大隊，いくつかの生産大隊を統括する人民公社という三段階からなる集団農業生産組織である。

（注2） 自営農というのは，土地（使用権）を持ち，生産，投資，消費等の決定に関し自分の選択に委ねられる農家である。

（注3） 中国の農村金融に関する中国社会科学院農村発展研究所とドイツとの共同調査の結果である。調査された五つの省と五つの村は経済水準が大幅に異なり，南から北へ，沿海から中部・西部へと広がっている。具体的には，広東省東莞雁田村，浙江省温州項東村，湖北省漢川福星村，山西省原平屯瓦村と陝西省商州王澗村，である。

（2）　農家の借入ルート

中国では農業関連の金融を扱う金融機関は中国農業銀行（以下「農銀」），中国農業発展銀行（以下「農発銀」）と農村信用合作社（以下「農村信用社」）がある。この三者は中央銀行（以下「中銀」）に認められている正式な金融機関であるため，フォーマルな農村金融機関と名付けよう。そのほかに，さまざまな民間金融もある。この民間金融を大きく分けると，①親戚・友人，「銀背」（金融仲介人），日本の講に当たる「会」ないし高利貸し等からの個人間の貸借，②「銭庄」等の民間金融組織，③郷政府や村民委員会等が母体となる互助貯金会，農村合作基金会，扶貧基金会等，半官半民の組織か協同組合的組織か，になる。

正式な統計はないが，各種調査により，農家の資金需要の６割以上は民間貸借に頼っていることが推計できる。例えば，上述の社会科学院農村発展研究所の98年の調査では，借入希望者のうち72.6%に当たる119戸は実際に借入できたが，その86.6%に当たる103戸は民間ルートから借入していたことが分かる。農村信用社と国有商業銀行から借入したのはわずか13.4%しかな

第3表　農家の借入金の構成

（単位　%）

	農　村 信用社	国有商 業銀行	民間 金融	その他
①中国社会科学院農村発展研究所の5省5村での聞取調査（1998年に実施）	10.1	3.4	86.6	ー
②中国人民銀行杭州中心支店の浙江省建徳市における農家資金需要のペーパー調査（2000年4月に実施）	27.2	2.9	69.9	ー
③中国農業部から委託された7省21県（市）での聞取調査（1998年に実施）	18.1	7.9	72.4	1.6

資料　①「中国農村経済」2000年７月
②「中国金融時報」2000年６月23日
③「農業軟科学研究新進展1997－1998」万宝瑞主編,中国農業出版社,1999年
（注）　③は7省21県で365戸の農家に対する聞取調査で,主な執筆者は何広文,郭沛である。具体的には,浙江,江蘇を含む東部地区の6県（122戸）,遼寧,河北,河南,安徽を含む中部地区の10県（145戸）,陝西省,（西部地区）の5県（98戸）である。ここは97年のデータ。

かった（第３表）。

同様に，上述の中国人民銀行杭州中心支店の調査では借入希望者の69.9%に当たる6,784戸の農家は民間ルートから借入し,農村信用社から借入したのは27.2%の2,646戸にとどまり，さらにその他の銀行から借入した農家は2.9%に過ぎなかった（同表）。

また，農家貸借に関する中国農業部の98年の委託調査（全国７省の21県（市）にわたる365戸農家への聞取調査）でも，７割以上は民間金融から借入していることが分かる（同表）。

農家の借入需要の大半は民間に頼る理由として次の２点があげられる。①取引額が小さく，農家の担保力が弱く，また非生産性目的にも使うため，こうした借入に対してフォーマル金融機関は敬遠しがちである。②申込・審査手続き等はフォーマル金融機関より民間のほうが大幅に簡単でしかも迅速であるため，民間金融を選択しやすい。金利については，数年前まで親戚・友人間の貸借は金利がいらない場合が多かったが，近年それでも金融機関に準ずる利子が支払われるようになった。特に経済が発達している地域では,その傾向が強い。その他の民間貸借の金利は金融機関より倍から数倍も高い。金利が高くても利用されることは，フォーマルな金融機関には何らかの問題があることを示唆している。以下では，フォーマルな農村金融システムについて検討してみる。

２．フォーマルな農村金融システム

中国の金融体制は市場競争型の金融システムの構築に向けて90年代から改革を重ねてきた。その改革の重要な一環として，中国人民銀行は中銀に特化する一方，中国の金融資産の約７割（90年代初めは約９割）を占める四大国有銀行（中国工商銀行，農銀,中国建設銀行，中国銀行）の商業銀行化を促進するために94年にその政策的金融を分離して三つの政策銀行を設立した。

三つの政策銀行のうちの農発銀はまさに94年に農銀から分離されたものである。また，農銀の商業化を深めるために，さらに96年に事実上農銀の下部組織になっていた農村信用社を分離した。農銀から分離された農村信用社は人民銀行の管轄の下で農家の協同組合金融組織への復帰を図るようになった。

こうして，中国のフォーマルな農村金融体制は協同組合の農村信用社，政策銀行の農発銀と商業銀行の農銀という三者から構成されるようになった。しかし，その分業関係から実際に農家の資金需要に直接に対応しているのは農村信用社だけである。

(1)　政策銀行である農業発展銀行

結論を先に言うと，農発銀は国有食糧企業等主要農産物を買付・加工・備蓄する流通・加工企業に融資をするが，農家に対する直接的貸出はほとんど行っていない。

農発銀は，94年６月に主として農銀の貸出業務の中の穀物・綿花等主要農産物買付資金の部分（農銀貸出総額の40%弱）等をもって発足した政策銀行である。その業務範囲は，①穀物・綿花・植物油という社会安定につながる主要農産物の買付，加工，流通と備蓄に関する資金の貸出，②農業生産性の向上と貧困地域の農業発展を促進するための農業総合開発貸出と貧困扶助貸出という2種類からなる。

しかし，実際に設立から今日に至るまで，農発銀の最も重要な仕事は前者であり，その部分の貸出は貸出総額の90%以上を占め，特に98年以降はほぼ100%になってしまった（第４表）。つまり，政策銀行というより買付銀行と言った方が農発銀の現状が良く分かる。

なぜ穀物など主要農産物の買付資金を融資するだけで専門的に一つの政策的銀行を作る必要があるか。一つは中国の食糧流通システムの市場化改革の遅れ（穀物買付の国家統制等）により，国有食糧企業は借入した穀物買付資金を流用したりすることから，80年代後半から90年代前半まで穀物買付の代わりに農家に「白条」（空手形）を渡すことが頻発した。これは，政府の信用に悪影響をもたらしただけではなく，農家の利益及び農家の穀物生産意欲を損なった。

もう一つは穀物の買付・加工を行う国有

第４表　農業発展銀行の貸出の内訳とその構成

（単位　億元，%）

	1995年	96	97	98
農産品・副産品買付	4,078.4	5,366.3	6,886.1	7,023.1
国家備蓄買付	607.8	974.6	1,373.1	…
穀物・綿花・植物油買付	2,946.8	3,798.9	4,820.3	…
その他農産品・副産品買付	－	－	32.6	…
農産品・副産品流通・販売	523.8	592.8	660.1	…
簡易倉庫建設	－	－	32.0	…
穀物・綿花・植物油加工	240.1	315.2	391.1	…
加工企業運転資金	205.0	273.0	331.7	…
加工企業固定資産	35.0	42.2	59.4	
開発的貸出	332.1	503.4	758.7	…
貧困扶助利息補填貸出	148.5	177.3	201.6	…
貧困扶助貸出	37.4	66.3	129.7	…
農林水牧のインフラと改造	20.6	58.9	118.3	…
農業総合開発	114.1	169.6	248.2	…
野菜卸売市場	－	－	2.3	…
科学技術開発	－	－	1.9	…
林業・砂漠退治	11.5	31.4	56.7	…
その他貸出	37.7	66.8	85.5	…
中銀制度融資	－	－	484.0	…
合計	4,688.2	6,251.6	8,637.3	7,098.7
農産品・副産品買付貸出の全貸出額に占める割合	87.0	85.8	79.7	98.9
農産品・副産品買付貸出と加工貸出の全貸出額に占める割合	92.1	90.9	84.3	…

資料　「中国農業発展銀行統計年鑑」各年版，98年は同銀のアニュアルレポート。
（注）　1998年に農業発展銀行の業務内容が一部調整された。貧困扶助及び農業総合開発等の専門的貸出業務は農業銀行に移行され，穀物・綿花・植物油の加工業務及びその他農業発展銀行にふさわしくない業務の貸出は農業銀行と工商銀行に移行された。

食糧企業は，90年代半ばまで借金の返済を怠ることが多発し，農銀の商業銀行化改革の大きな障害の一つとなっていただけではなく，食管財政の赤字も大きく膨らんでいた。貸出金利についても商業銀行の運転資金の貸出金利は基準金利に上限20%の上乗せができたが，国有食糧企業に対する貸出金利は上乗せが禁止されている。その貸出金利自体は基準金利より低く設定された時期もあった（現在それはなくなった)。

また，近年，穀物の連年豊作により市場価格が右肩下がりに低下している。こうした市場価格の下落による農工間所得格差のさらなる拡大と農家の生産意欲の減退を防ぐため，96年あたりから中国は市場価格より高い保護価格で穀物を買い付けるようになり，いわゆる農産物価格支持政策をとるようになった。しかし，高く買っても高く売れないのが現状であり，安く売った場合に発生する赤字を補填しないと，企業の赤字→融資銀行の債権劣化になる。

すなわち，食糧流通体制改革の遅れ等により，もともとは政策的色合いの薄かった穀物買付資金は，農家の視点からも(空手形の頻発)，銀行の視点からも（企業の債務デフォルト，貸出金利の上乗せ禁止)，政府の視点からも(食管財政赤字の膨らみ)，政策的色合いのある特殊なものとなった。そこで農発銀を作ってその資金を専門的に取り扱うことにした。別の言い方をすると，これらの問題の解決は食糧流通体制と国有企業体制の抜本的な改革に頼らざるをえないが，それは時間がかかり，とりあえず，過渡期的な手段として専門的な銀行によって穀物買付資金の貸出，その資金使途の監督管理及び債権回収を強化して，この矛盾を緩和しようとしたのである。

一方，政策金融の視点から，農業生産性の向上につながる長期低利の農業基盤整備資金及び貧困扶助資金等の貸出は，政策銀行である農発銀の本業になる。しかし，その業務のウェイトは97年まで数%しかなく，98年からはさらに完全に農発銀から外されて，商業銀行化の途中にある農銀に戻されてしまった。

外された理由については，上述したように農発銀を設立した主な目的の一つは食管財政赤字の削減であるが，その赤字はむしろ拡大傾向にあった。そこで赤字をこれ以上拡大しないように，98年から穀物等の買付資金の完全な「閉鎖運営」(企業の穀物買付計画に基づいて相応の資金を融資し，穀物が倉庫に入ったらその量を確かめ，穀物が販売されたら融資した元本を全額回収する方式）を図るようになった。つまり，農発銀からわずかな政策的融資を外して正真正銘の買付銀行にして，買付資金の使途と回収に専念させたのである。

しかし，この措置は農発銀の監督管理等運営コストを高めるだけではなく，①穀物の保護価格での買付は低品質でしかも量が多く取れる穀物の増産をもたらしていること，②逆ざやにならないための国有食糧企業による穀物の独占的買付は，流通している穀物が穀物生産量の３割しかないうえに，国土が広いため独占的買付が実質に機

能していないこと，③独占的買付による統制ができないため，豊年時に市場価格の下落がもたらされていること，等の歪みも抱えている。

結局，穀物の逆ざや販売→最終的に農発銀の赤字になる仕組みになっている。要するに，この措置はやむをえずにとった一時的な措置に過ぎなく，問題の解決はやはり食糧流通体制の抜本的な改革を待つしかないといえよう。

食糧流通体制の改革は2000年から再び動き出すようになった。その主な内容は，①これまで市場価格より高い保護価格で買付した穀物のうち，低品質の穀物(例えば，東北地域の春小麦，早稲の米，南方の小麦とトウモロコシ等)を外すこと，②これまで穀物の国有食糧企業による独占的買付から，加工企業や他の流通企業も一定範囲内で直接農家からの買付を認めること，である。

こうした改革によって，国有食糧企業の買付量の減少は必至であり，農発銀にしてみれば，その貸出業務の萎縮以外の何物でもない。実際に農発銀の大口業務の一つである綿花買付資金の貸出は，昨年からの綿花流通体制の改革（国家統制から自由化へ）により，その業務は既に縮小傾向にある。

今後，穀物・綿花流通体制の改革の深まりにより農発銀の業務ないしその生存は再び問われることになろう。その改革の方向はやはり本業に戻るとみられる。間近に控えるWTO加盟により，穀物の買付価格を市場価格より高く維持することは難しくなり，農業生産性，特に遅れている西部地域の農業生産性の向上及び環境の改善は緊急の課題となってきた。農業の特殊性からその生産性の向上に水利，土地改良等の農業基盤整備と品種改良，農業技術の開発・普及は大きな役割を果たすが，これらは低利・長期の政策的融資に大きく依存せざるをえない。西部の環境改善はなおさらそうである。これはまさに農発銀に期待するところである。農発銀はこうした方向転換ができれば，将来農家への貸出も増える可能性があろう。

(2) 商業銀行化を目指している農業銀行

95年に商業銀行法が成立するまで，または94年に政策的融資が農発銀へ移行し，96年に農村信用社が農銀から分離されるまで，農銀は農村の預金と商業的・政策的融資を行っていた農業・農村の銀行であった。しかし，その後，農銀は商業銀行化を目指して郷鎮等農村エリアに設立していた支店を統廃合し，都市化と離農化を加速した。

一方，農家と農業への貸出についてみると，実は商業銀行化される前にも残高はそれほど多くなかった。まず，農家への貸出は統計が取れる92年まではほんのわずかであり，貸出総額に占める割合は最高でも３％強，81年までは１％未満という無視できる規模であった（第５表）。その理由は次のように分析できる。第一に，上述したように，85年まで農村への貸出は主として，生産と経営活動を担う人民公社を対象と

第5表　中国農業銀行の農業・農家への貸出

（単位　億元，%）

		貸出総額	農業貸出							
				国営農業貸出	集団農業貸出	農家貸出	農村信用社貸出	貧困扶助利息補填貸出	開発的貸出	その他
貸出額	1979年	410.3	100.0	6.5	85.1	3.7	4.7	-	-	-
	80	504.2	113.8	8.3	94.1	3.5	7.8	-	-	-
	81	557.1	120.1	13.9	93.3	4.9	7.9	-	-	-
	82	612.3	131.6	19.8	92.0	9.1	10.7	-	-	-
	83	700.0	144.4	25.5	83.2	18.8	16.3	-	0.7	-
	84	1,428.5	202.4	50.4	72.6	43.7	31.2	-	4.5	-
	85	1,654.6	221.8	58.9	66.4	53.8	33.1	-	9.5	-
	86	1,954.1	279.8	89.5	65.2	64.1	42.1	0.2	15.7	3.1
	87	2,319.3	338.7	111.1	72.1	79.3	36.5	13.5	20.6	5.7
	88	2,632.2	396.8	134.1	82.8	86.8	33.7	26.6	25.0	7.8
	89	3,058.2	463.9	164.5	95.8	90.6	34.0	37.7	31.3	10.2
	90	3,774.3	562.9	203.0	113.6	99.4	37.5	47.7	45.1	16.6
	91	4,578.1	695.5	248.6	143.1	114.9	41.4	58.4	67.2	21.9
	92	5,468.1	846.9	310.6	182.8	126.2	30.5	76.7	95.1	25.1
割合	79	100.0	24.4	1.6	20.7	0.9	1.1	-	-	-
	80	100.0	22.6	1.6	18.7	0.7	1.6	-	-	-
	81	100.0	21.5	2.5	16.7	0.9	1.4	-	-	-
	82	100.0	21.5	3.2	15.0	1.5	1.8	-	-	-
	83	100.0	20.6	3.6	11.9	2.7	2.3	-	0.1	-
	84	100.0	14.2	3.5	5.1	3.1	2.2	-	0.3	-
	85	100.0	13.4	3.6	4.0	3.3	2.0	-	0.6	-
	86	100.0	14.3	4.6	3.3	3.3	2.2	-	0.8	0.2
	87	100.0	14.6	4.8	3.1	3.4	1.6	0.6	0.9	0.2
	88	100.0	15.1	5.1	3.1	3.3	1.3	1.0	1.0	0.3
	89	100.0	15.2	5.4	3.1	3.0	1.1	1.2	1.0	0.3
	90	100.0	14.9	5.4	3.0	2.6	1.0	1.3	1.2	0.4
	91	100.0	15.2	5.4	3.1	2.5	0.9	1.3	1.5	0.5
	92	100.0	15.5	5.7	3.3	2.3	0.6	1.4	1.7	0.5

資料　『中国農村金融統計』1979～89年，93年版

し，農家に対する融資は貧困地域に対する救済穀物の購入金の貸出等に限られていた。

第二に，人民公社が解体して自営農が確立された85年以降も経営規模の零細等により，農家の穀物等耕地集約型農産物を生産するための資金需要はそれほど多くなかった。化学肥料や農薬等の経常投入財の資金需要に対し農産物の買付に対する予約金等の形で一時期（統計上では79年から89年までの11年間），一部融資をしていたが(注4)，それは直接に農家に貸出しているのではなく，買付を行う国有食糧企業等に融資していたため，統計上では流通業への貸出になっていた（第６表）。ただし，この予約金の規模が極めて小さいため，統計的意味が小さいとみられる。

第三に，農銀の支店はせいぜい郷鎮に設立され，広範な農家とのアクセスは物理的にもコスト的にも無理がある。そこで，農銀の農家への貸出は本当の大規模生産農家・大規模畜産農家や流通業，工業等を営む農家（戸籍上は農家であるが，実際は農業と関係ない場合が多い）に集中している。この

第6表　中国農業銀行の貸出額とその構成

（単位　億元，%）

		貸出総額	運転資金	工業貸出	流通業	供銷社貸出	農業機械会社	農産物買付予約金	貿易貸出	農産物・副産物買付金	郷鎮企業	固定資産貸出	農業貸出	その他
貸出額	1979年	410.3	310.9	1.1	279.9	229.4	40.6	6.9	-	-	29.9	0.1	100.0	-
	80	504.2	389.0	2.5	333.6	278.5	35.4	7.9	-	-	53.0	1.5	113.8	-
	81	557.1	437.0	4.2	370.7	316.0	27.9	7.4	-	-	62.1	4.2	120.1	-
	82	612.3	478.4	5.6	399.5	346.8	23.1	7.4	-	-	73.4	7.8	131.6	-
	83	700.0	555.4	8.1	467.3	419.4	14.9	6.7	-	-	80.0	10.0	144.4	-
	84	1,428.5	1,220.3	47.5	1,015.1	564.6	16.4	6.6	-	-	157.7	13.9	202.4	-
	85	1,654.6	1,405.3	61.6	1,155.7	373.6	20.4	4.6	-	620.8	188.0	22.0	221.8	-
	86	1,954.1	1,629.5	99.6	1,242.0	416.3	24.1	3.7	-	634.1	287.9	38.5	279.8	-
	87	2,319.3	1,849.4	133.1	1,388.7	467.4	23.7	6.4	-	690.2	327.6	46.9	338.7	84.3
	88	2,632.2	2,105.2	154.4	1,569.4	515.5	25.6	5.6	-	789.8	381.4	58.5	396.8	71.7
	89	3,058.2	2,455.9	189.2	1,873.6	578.6	28.2	5.1	874.8	998.8	393.1	65.6	463.9	72.8
	90	3,774.3	3,042.4	249.5	2,359.3	624.1	-	-	953.5	1,405.8	433.6	76.4	562.9	92.6
	91	4,578.1	3,675.3	307.9	2,869.0	671.7	-	-	1,050.7	1,818.3	498.4	99.9	695.5	107.5
	92	5,468.1	4,300.1	402.3	3,315.3	710.0	-	-	1,230.0	2,085.4	582.5	139.2	846.9	181.9
	93	6,565.0	4,704.3	532.1	3,397.5	-	-	-	927.3	2,470.2	774.6	153.1	857.6	850.0
	94	5,524.6	3,674.7	622.5	2,113.8	-	-	-	1,197.7	916.1	938.4	194.8	876.6	778.6
	95	6,560.5	4,378.7	685.9	2,587.3	-	-	-	1,451.6	1,135.7	1,105.5	240.4	1,121.4	-
	96	8,566.5	7,706.8	842.9	3,142.0	-	-	-	-	1,340.5	1,291.4	859.7	1,230.7	-
	97	9,809.6	8,871.7	955.5	3,474.8	-	-	-	-	1,460.5	1,514.5	925.0	1,530.5	-
	98	13,667.6	10,083.2	1,097.9	3,748.7	-	-	-	-	1,254.9	1,747.6	3,329.5	1,775.6	-
割合	79	100.0	75.8	0.3	68.2	55.9	9.9	1.7	-	-	7.3	0.0	24.4	-
	80	100.0	77.2	0.5	66.2	55.2	7.0	1.6	-	-	10.5	0.3	22.6	-
	81	100.0	78.4	0.8	66.5	56.7	5.0	1.3	-	-	11.2	0.8	21.5	-
	82	100.0	78.1	0.9	65.3	56.6	3.8	1.2	-	-	12.0	1.3	21.5	-
	83	100.0	79.3	1.2	66.8	59.9	2.1	1.0	-	-	11.4	1.4	20.6	-
	84	100.0	85.4	3.3	71.1	39.5	1.1	0.5	-	-	11.0	1.0	14.2	-
	85	100.0	84.9	3.7	69.8	22.6	1.2	0.3	-	37.5	11.4	1.3	13.4	-
	86	100.0	83.4	5.1	63.6	21.3	1.2	0.2	-	32.5	14.7	2.0	14.3	-
	87	100.0	79.7	5.7	59.9	20.2	1.0	0.3	-	29.8	14.1	2.0	14.6	3.6
	88	100.0	80.0	5.9	59.6	19.6	1.0	0.2	-	30.0	14.5	2.2	15.1	2.7
	89	100.0	80.3	6.2	61.3	18.9	0.9	0.2	28.6	32.7	12.9	2.1	15.2	2.4
	90	100.0	80.6	6.6	62.5	16.5	-	-	25.3	37.2	11.5	2.0	14.9	2.5
	91	100.0	80.3	6.7	62.7	14.7	-	-	23.0	39.7	10.9	2.2	15.2	2.3
	92	100.0	78.6	7.4	60.6	13.0	-	-	22.5	38.1	10.7	2.5	15.5	3.3
	93	100.0	71.7	8.1	51.8	-	-	-	14.1	37.6	11.8	2.3	13.1	12.9
	94	100.0	66.5	11.3	38.3	-	-	-	21.7	16.6	17.0	3.5	15.9	14.1
	95	100.0	66.7	10.5	39.4	-	-	-	22.1	17.3	16.9	3.7	17.1	-
	96	100.0	90.0	9.8	36.7	-	-	-	-	15.6	15.1	10.0	14.4	-
	97	100.0	90.4	9.7	35.4	-	-	-	-	14.9	15.4	9.4	15.6	-
	98	100.0	73.8	8.0	27.4	-	-	-	-	9.2	12.8	24.4	13.0	-

資料　『中国農村金融統計』1979～89年，93，96年版，『中国農業銀行統計年鑑』97～99年版
（注）　1984年と1997年に統計手法が２回変更したので，前後は比較不可。

第7表　農産物の生産・流通及び借入先の関係

	借り手	用途	主な借入先
生産分野	農家	種、化学肥料、農薬、農機具等	農村信用社、民間貸借
流通分野	供銷合作社	化学肥料等生産資材の提供、綿花等農産物の買付・流通	農銀
	国有食糧企業	穀物・綿花・植物油の買付	農業発展銀行
	その他（民間企業、個人）	生産資材と農産物の流通	農村信用社、民間貸借、農銀（民間企業）

資料　各種参考資料より筆者作成

ため，農銀の農家への直接的貸出額は当然少ない。

次に，農業全般への貸出についてであるが，貸出総額に占める割合は最も高い79年でも24.4%しかなかった（同表参照）。その後，徐々に低下し，83年ごろを境にして人民公社体制の崩壊による集団農業への貸出の急落とともに，農業貸出の割合は一気に83年の20.6%から84年の14.2%に下がった。その後は15%前後で動いていたが，98年から再び低下傾向となった。また，この農業への貸出は主として国有農場と大規模農家に集中している。

要するに，農銀はもともと農家を融資の対象とせず，農産物買付資金及び集団農業組織などを融資対象としていたが，この部分は人民公社の崩壊と農発銀の設立によって農銀の融資対象から消えてしまった。農銀は現在まさに都市部の商業銀行へと転身している最中である。

（注4） 農産物の買付に対する予約金を農家に貸出することに関して，99年に中銀は収穫時の販売契約を結べば，予約金を貸し出してよいという指導意見を出した。99年３月２日に発布した中国人民銀行の「当面の農村信用貸付に関する指導意見」による。

（3） 農家の資金需要に対応すべき農村信用社

農銀，農発銀に比べて，「郷ごとに１信用社」という原則で作られた農村信用社は農家に直接貸出をしている唯一のフォーマル金融機関となる（第７表）。第８表のように

第8表　農村信用社の農業・農家への貸出

（単位　億元，%）

		貸出総額	農業貸出			郷鎮企業	その他工商企業貸出
				集団農業	農家貸出		
貸出額	1979年	47.5	33.4	22.5	10.9	14.1	-
	80	77.4	49.9	34.0	15.9	27.5	-
	81	96.2	60.8	35.6	25.1	35.5	-
	82	121.0	78.7	34.7	44.0	42.3	-
	83	163.6	103.5	28.2	75.4	60.0	-
	84	354.0	219.1	38.4	180.7	135.0	-
	85	400.0	235.5	41.4	194.2	164.4	-
	86	568.5	302.7	44.6	258.0	265.8	-
	87	771.4	404.5	64.5	340.0	359.3	7.5
	88	908.6	452.5	80.1	372.4	440.2	16.0
	89	1,090.7	520.5	106.4	414.0	540.2	30.0
	90	1,413.0	652.3	134.1	518.2	700.7	60.0
	91	1,808.6	801.3	169.9	631.4	910.4	96.9
	92	2,453.9	982.1	222.7	759.5	1,294.3	177.5
	93	3,261.6	656.7	-	656.7	1,782.5	822.4
	94	4,159.5	804.9	-	804.9	2,277.0	1,077.6
	95	5,175.8	1,094.9	-	1,094.9	2,779.1	1,301.9
	96	6,289.8	1,486.6	-	1,486.6	3,264.6	1,538.6
	97	7,273.2	1,843.6	-	1,843.6	3,686.5	1,743.2
	98	8,340.2	2,659.3	-	2,659.3	3,761.1	1,919.8
割合	79	100.0	70.3	47.4	22.8	29.7	-
	80	100.0	64.5	43.9	20.6	35.5	-
	81	100.0	63.2	37.0	26.1	36.8	-
	82	100.0	65.1	28.7	36.4	34.9	-
	83	100.0	63.3	17.2	46.1	36.7	-
	84	100.0	61.9	10.8	51.0	38.1	-
	85	100.0	58.9	10.3	48.5	41.1	-
	86	100.0	53.2	7.9	45.4	46.8	-
	87	100.0	52.4	8.4	44.1	46.6	1.0
	88	100.0	49.8	8.8	41.0	48.4	1.8
	89	100.0	47.7	9.8	38.0	49.5	2.8
	90	100.0	46.2	9.5	36.7	49.6	4.2
	91	100.0	44.3	9.4	34.9	50.3	5.4
	92	100.0	40.0	9.1	30.9	52.7	7.2
	93	100.0	20.1	-	20.1	54.7	25.2
	94	100.0	19.4	-	19.4	54.7	25.9
	95	100.0	21.2	-	21.2	53.7	25.2
	96	100.0	23.6	-	23.6	51.9	24.5
	97	100.0	25.3	-	25.3	50.7	24.0
	98	100.0	31.9	-	31.9	45.1	23.0

資料　『中国農村金融統計』1979～89，96年版，「中国金融年鑑」98，99
（注）　93年に統計の変更が行われた。農家貸出に入っていた農家戸籍の人が経営する企業の貸出は農家貸出から排除され，その他工商企業貸出に編集された。また，集団農業貸出と農家貸出を農業貸出一本に編成した。

貸出総額に占める農家への貸出シェアはほぼ一貫して20%以上になっている。これは農村信用社の設立背景とその位置づけと関連している。つまり，農村信用社はもともと農村の高利貸し退治等のために政府指導の下で1949年以降全国の農村地域で作られた農家の協同組合金融組織であった（第９表)。その後の環境変化によって，農村信用社は協同組合の色合いを薄めて実際に国家銀行の末端組織になってしまったものの，その設立エリアは郷鎮以下の農村地域に限定されているため，その営業範囲は自然に農村，農業及び郷鎮企業等を対象としているのである。

しかし，この農家の資金需要に対応すべき農村信用社でも，農家への融資に限っていえば，決して積極的とは言えず，実施した額も多くなかった。

例えば，農家に対する貸出を農村信用社の預金残高に占める割合でみると，その状況が良く分かる。農村信用社の預金残高の8割以上が農家個人の預金に依存していることから，その資金が農家に貸し出されているかどうかは，借入需要のある現在の農家経済にとっては重要な意味を持つ。残念なのは，その割合が79年の5%（貸出総額の22.8%)，81年の7.9%（同26.1%)，82年の11.3%（同36.4%）と80年代初頭まで極めて低かった(第10表，第８表参照)。農家への融資だけではなく，農村信用社全般の預貸率をみても83年まで33%以下であり（第11表)，明らかに農業から工業の原資を捻出するという中国工業発展戦略の歯車の一つとなっていた。

83年から自営農が確立され，集団農業への貸出は急落した反面，農家への貸出は急増し，預金残高に占める割合は83年に15.5%，84年に29.0%に増加し，貸出総額に占める割合は83年に46.1%，84年には51.0%と高くなり，預貸率も84年に56.7%へと82年比25.6ポイントも高くなった（第８，10，11表参照)。しかし，85年以降，郷鎮企業への貸出が大幅に増加した一方（預貸率上昇の主因)，農家への貸出は，残高は増えたものの，貸出総額に占める割合も預金に占める割合も94年まで低下し続けた。

(4)　農村信用社の農家に対する融資の伸び悩み

中国の農村金融体制における位置づけから，農家の資金需要に積極的に対応すべき農村信用社は，これまでみてきたように実際には消極的であった。それはなぜか。

この伸び悩みの要因について，85年までは上述したような自営農のない体制上の問題によるが，ここでは略す。以下では85年以降の要因について指摘してみる。

第一に，経営上の理由であるが，まず農村信用社の資金調達の８割以上は金利の高い農家個人の貯蓄預金に依存しており（第12表)，その調達コストが他の銀行より高い。また，農家の資金需要が零細であるために取引コストも高く，農村信用社は零細な農家への融資を敬遠し，郷鎮企業という利幅の取れる大手貸出先へ傾斜するようになった。もちろん，郷鎮企業への融資傾斜

第9表　農村信用社の主な沿革

	沿　　革
1949～1957年	農村地域の協同組合的金融機関として、全国的に設立され、発展の段階。1956年末、農村信用社の数は郷レベルの80%に当たる10万社以上に達した。
1958～1978年	国家銀行の末端組織化
1979～1995年	農銀の再度の復活に伴い、人民銀行から農銀の管轄下に移り、いわば農銀の末端組織になった。80年代半ばから、独立採算経営を目指して種々の改革を重ねてきた。
1996年～	農銀から分離して、人民銀行の管轄下になる。協同組合的金融機関への復帰を図る。

資料　各種参考資料より筆者作成

第10表　農村信用社の農家貸出の預金残高に占める割合

（単位　億元，%）

	預金残高	農家貸出残高	割合
1979年	215.9	10.9	5.0
80	265.1	15.9	6.0
81	318.6	25.1	7.9
82	388.7	44.0	11.3
83	486.1	75.4	15.5
84	623.9	180.7	29.0
85	724.9	194.2	26.8
86	962.3	258.0	26.8
87	1,225.2	340.0	27.8
88	1,399.8	372.4	26.6
89	1,663.4	414.0	24.9
90	2,144.9	518.2	24.2
91	2,709.3	631.4	23.3
92	3,477.7	759.5	21.8
93	4,290.6	656.7	15.3
94	5,669.7	804.9	14.2
95	7,172.9	1,094.9	15.3
96	8,793.5	1,486.6	16.9
97	10,609.2	1,843.6	17.4
98	12,164.4	2,659.3	21.9

資料　『中国農村金融統計』1979～89，96年版，『中国金融年鑑』98，99年版

は県や郷鎮政府の行政介入が強かったことにもよる。

次に，農村信用社は多額の不良債権を抱え，融資拡大が難しい。97年末，農村信用社の不良債権率は約４割に達し，農村信用社のうち約半分が赤字状態である（『中国農村観察』2000年３月号，９頁）。つまり，新たに預金を集めないと貸出の原資すらない信用社が多い。一方，農村信用社の預金集めに関しては，まず，96年に農銀と分離され

第11表　農村信用社の預貸率

（単位　億元，%）

	預金残高	貸出残高	預貸率
1979年	215.9	47.5	22.0
80	265.1	77.4	29.2
81	318.6	96.2	30.2
82	388.7	121.0	31.1
83	486.1	163.6	33.6
84	623.9	354.0	56.7
85	724.9	400.0	55.2
86	962.3	568.5	59.1
87	1,225.2	771.4	63.0
88	1,399.8	908.6	64.9
89	1,663.4	1,090.7	65.6
90	2,144.9	1,413.0	65.9
91	2,709.3	1,808.6	66.8
92	3,477.7	2,453.9	70.6
93	4,290.6	3,261.6	76.0
94	5,669.7	4,159.5	73.4
95	7,172.9	5,175.8	72.2
96	8,793.5	6,289.8	71.5
97	10,609.2	7,273.2	68.6
98	12,164.4	8,340.2	68.6

資料　『中国農村金融統計』79～89年，96年版，『中国金融年鑑』98，99年版
（注）　預貸率＝貸出残高/預金残高×100

第12表　農村信用社の預金の個人預金への依存度

（単位　億元，%）

	預金総額	農家個人預金	依存度
1978年	166.0	55.7	33.6
80	272.3	117.0	43.0
84	624.9	438.1	70.1
85	724.9	564.8	77.9
86	962.3	766.1	79.6
87	1,225.2	1,005.7	82.1
88	1,399.8	1,142.3	81.6
89	1,669.5	1,412.1	84.6
90	2,144.9	1,841.6	85.9
91	2,709.5	2,316.7	85.5
92	3,477.7	2,867.3	82.4
93	4,297.3	3,576.2	83.2
94	5,681.1	4,816.0	84.8
95	7,172.9	6,195.6	86.4
96	8,793.5	7,670.6	87.2
97	10,609.2	9,132.2	86.1
98	12,164.4	10,441.0	85.8

資料　『中国統計年鑑』1996年版，「中国金融年鑑」1997～2000年版

てから，農銀が競争相手となり，また，農村合作基金会が閉鎖される98年ごろまではこの基金会が強力な競争相手であり，基金会閉鎖後は郵便貯金，高利による預金集めの講，高利貸しなどと厳しい競合状況にさらされている。

また，長期的な赤字状態から抜け出すために，農村信用社は近年統廃合して規模拡大の道を歩みだした。その結果，農村信用社の数は98年末に90年より20%減の41,719社に縮小した（第13表）。さらに，98年から県下の信用社を県連合社に統合する，いわば１県１信用社のテストが既に始まり，統廃合は今後一層強化される可能性があるとみられる。それと同時に，コスト削減のため農家に最も近い信用社傘下の信用ステーション（信用社支社）も減少傾向にある。要するに，農村信用社はその経営事情から農家指向を弱め，経営優先の体制にシフトしている。

さらに，農村信用社は貸出リスクを減らすため，農家への融資に関して90年代から主として預金通帳などの担保を厳しく徴収するようになった。農地の抵当が禁止されている現段階では，資金余剰の少ない大部分の農家は事実上農村信用社の融資対象から外された。

第二に，制度上の理由であるが，まず農村信用社の資金過不足の調整が難しいことがあげられる。過不足の調整は基本的に県内に限定されている。資金余剰の県もあるが，上部組織の不備により農村信用社は県を超える過不足の調整はできない。

次に，税制面の優遇措置はない。お互いに独立している農村信用社の税金負担は全国を一法人としている国有商業銀行より重い。それだけではなく，94年ごろからのハイインフレ期に金利上乗せのインフレスライド式貯蓄が全国的に実施されたが，その金利上乗せ部分について国有商業銀行等は財政から補償されたのに，農村信用社は補償されなかった。

さらに，農家の事情を知っている農村信用社及びその傘下の信用ステーションには融資決定権はほとんどない。逆に融資決定権のある県連合社は農家の事情に詳しくないため，融資決定に慎重であり，長時間を必要とする。これも農家への融資拡大を阻んでいる。

第13表　農村信用社の機構（年末数）

（単位　社，所）

	独立採算機構		非独立採算機構（店舗数）		
	県・市・区連合社	農村信用社	信用分社	貯蓄所	信用ステーション
1996年	2,346	48,586	43,765	16,709	227,240
97	2,459	47,214	42,697	16,241	223,562
98	2,461	41,719	46,429	16,479	218,324

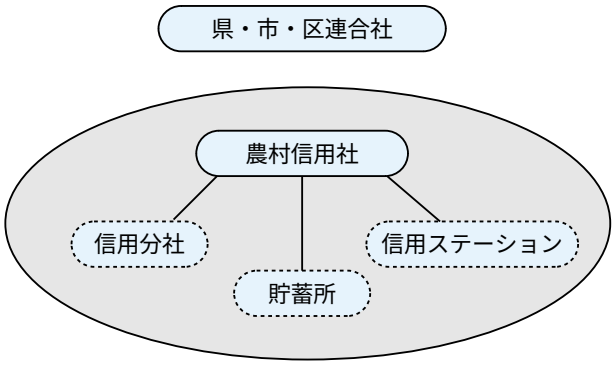

資料　『中国金融年鑑』1997～99年版

第三に，歴史的要因であるが，農村信用社は農家の協同組合金融組織ではすでになく，官営的体質化している。商業銀行と同様に，農村信用社は貸出の場合，厳しい担保を要求し，しかも手続きが煩雑である。

以上の要因により，農村信用社は２，３年前まで農業より郷鎮企業への融資に傾斜していた。

(5) 最近の農家への融資拡大傾向

一方，最近，農家への融資が拡大しつつあるという変化がみられる。98年に融資総額に占める農家融資の割合は31.9%と前年より6.6ポイント（前掲第８表参照）も拡大し，伸び率では前年比44.2%も増加している。

これは郷鎮企業への融資は不良債権化率が高いことに対し，農家への融資は返済率が高いことにより現れた変化である。特に,99年に農家融資専用の中銀特融150億元に続き,2000年にさらに200億元が追加されたことは，農家への融資拡大に追い風となった。さらに，2000年９月に中銀は県以下の郵貯で集めた個人貯蓄預金の333億元を農村信用社向けに貸出するように発表した。この333億元の中銀貸出の使い道について,「農村信用社は…あらゆる方策を講じて農民の生産資金を確保し，農家の生産構造調整を重点的に支援し，農民の栽培業・飼育業，農産物・副業産品加工，輸送および農村の消費者ローン，教育ローンなどの合理的資金需要を適時に満たすようにすべきである」と中銀は規定している。

中銀は農村信用社に特融を次から次へと注ぎ込み，郷鎮企業ではなく，農家への生産性・生活性資金の融資に仕向けるように強調している。これは近年農村の構造調整に伴い農家の資金需要が増えたにもかかわらず，農家の借入難が一層厳しくなり，高利貸しなどが増え，農家の所得が伸び悩み，農工間の所得格差がますます拡大している厳しい農村の経済・社会環境があったためである。農家の借入難と高利貸しの活発化の背景の一つは，98年からの郷鎮レベルに作られた協同組合的な農村合作基金会に対する整理・整頓と強制閉鎖である。農村合作基金会はもともと中銀から金融機関として認められておらず，当然金融機関として監督管理されていなかった。また，リスク管理の経験も人材も不足していた。現実には，高利息で預金を集めて高利で貸し出して焦付いてしまった農村合作基金会も相当あり，取り付け騒ぎも時々発生していた。しかし，厳しい融資難が続いている農村では，その存在は農村の融資難を緩和するには大きな役割を果たしたことも事実である。一方，農村合作基金会は高利息で預金を集めること，郷鎮等地方政府から支持されている（地方の金融機関であるため）ことは，金利が規制されている農村信用社の預金集め及びその経営に極めて強い競争圧力をもたらし，農村信用社の生存すら脅かされたのである。

つまり，中銀が農村合作基金会を閉鎖した主な理由の一つは，中銀に管理されている農村信用社の経営を助けるためである。

閉鎖された農村合作基金会の穴埋めをしないと，農村の融資難は一層厳しくなることは目に見えているから，農村信用社に特融を注ぎ込んだのである。

一方，農村信用社は農家へ融資しやすいように，99年から事前に管轄域内の農家の信用事情を評価して貸出枠を設定し，農家の生産性小口資金の借入については，担保を取らずに信用貸出ができるように改革を行った。また，グループ連帯保証貸付も試験的に取入れ始めた。これらの努力は農家への融資増につながっている。

こうした動きは運用・監督コストが高いため，今後どこまで維持・拡大できるかは，金利の設定や適当な利ざやの確保などによるが，根本的な課題は上述の農村信用社の経営及び制度上の問題を解決することであろう。

(6) 多様化を模索する農村信用社の改革

農村信用社は，96年から中銀の直接管轄の下で協同組合金融機関への復帰を図ってきたが，上述してきたように，資金調達コストの高さ，営業範囲の狭さ，重い税金負担及び官営化された歴史的慣性などにより，その改革の目標は達成していないと言ってもよい。

農家の出資金拡大キャンペーンも行ったが，大量な赤字を抱えている信用社に対する農家の出資インセンティブは低い。一方，業績の良い農村信用社では信用社従業員の方が大量に出資している。結局，農家の出資比率は極端に低い水準にとどまっている。

一方，農村信用社は96年から中銀の管轄に入ったが，これはあくまでも過渡期的な措置であり，中銀からの独立が時間の問題である。独立後の組織について，最初は五段階構想であった。つまり，中国の五段階行政区画（郷鎮→県→地区・市→省・自治区・直轄市→全国）に沿ってピラミッド型の系統組織を作る構想である（第１図）。

しかし，最近は，五段階では組織の重複，低効率などのデメリットが強調され，最初104社を設立する予定であった地区・市の連合社は，10数社設立した段階でストップしてしまった。

その代わりに，地域による多様化が唱えられるようになった。そのうち，最も重要な変化は江蘇省での１県１信用社というテストである。これは，中銀から独立した時の農村信用社の最大の問題は信用不足によ

第１図　行政区画の略図と農村信用社の部分組織図

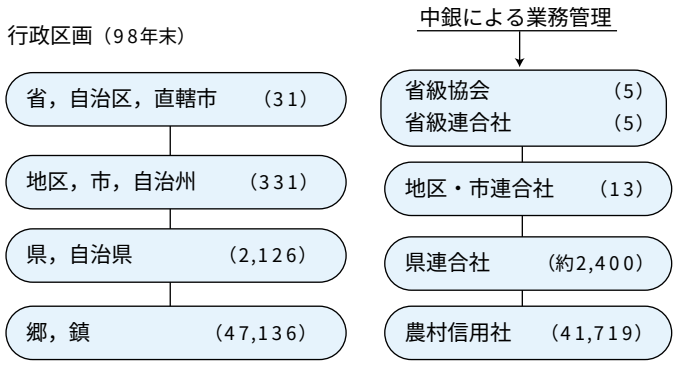

資料　各種参考資料から筆者作成
(注)　1. 郷鎮の数は95年末のデータ。
2. 農村信用社の組織は2000年初頭の一部に限る。
省級では残りの21の省・自治区は現在中銀の直接管理にある。

りキャピタルフライト（預金が他の銀行へ流れる）が発生しかねないことに，中銀が気が付いたためであろう。それが発生しないように県下の信用社を一つに合併・拡大して，それにリストラを行い，IT関連の投資を増やして，競争が激しくなる環境の中で農村信用社の信用力，競争力及び効率の向上を図っていくねらいである。

それに対して，経済水準が低く，赤字信用社が多い中西部地域では，農村信用社の統廃合や協同組合的金融組織への復帰等が強化される可能性もある。

むすび

これまでみてきたように，近年農業生産構造は量から質へ，低付加価値のものから高付加価値のものへと転換しつつある。間近に控えるWTO加盟により，その転換がさらに加速されるとみられる。

こうした構造転換に伴う施設資金や運転資金の需要が増えているが，農家の蓄積は様々な要因によりまだ低い水準にある。つまり，これらの資金需要を満たすには，農家の自己資金が限られているため，不足の部分は外から借り入れる必要がある。

農家のこの借入需要に対応するフォーマルな金融機関は名目には３機関あるが，実際には農村信用社だけである。農村信用社は日本の農協のように農家の協同組合金融組織への復帰を図ってきたが，現実には農家の借入の６割以上は親戚・友人及び高利貸しなどの民間金融に頼っている。

これは中国の農村金融体制そのものに問題があることを示唆している。まず，政策銀行である農発銀が農家への政策的融資を行っていないことが指摘できるが，今後どう変わるかはまだ未知数である。次に，商業銀行化の途中にある農銀については，農家の零細資金需要に対応すること自体はもともと無理があり，今後農産加工業等インテグレーションへの融資を強化する等，商業化の方向を加速することになろう。

さらに，広範な農村地域に設立されている農村信用社については，これまでの農家協同組合への復帰を図る改革が成功しているとは言えず，今後どう変革していくかは農村金融を握る最大のカギといえる。その変化の兆しの一つは，今年８月に農村信用社が県下の信用社を一括統合する1県1信用社というテストを江蘇省で行うことである。

これは少なくとも沿海等高成長している地域では，協同組合金融機関への復帰を求めるより，競争が厳しくなる環境の中でいかに生き残りを図り，いかに効率的に発展していくかを探る現実的な転換だといえる。今後，予想されるのは，こうした地域で農村信用社は徐々に日本の信用金庫のような地域金融機関に発展し，大規模農家や郷鎮企業等農村での大口資金需要者へのサービスに集中していくことであろう。

そこで，零細な農家の資金需要にどう対応していくかの課題が依然として残されるが，金利政策の改革（高利貸しに対応するために農村での預金金利と貸出金利の規制を緩

〈参考資料１〉　農業発展銀行の貸借対照表

（単位　億元）

		1996年	97	98
資産の部	貸出金	6,248.0	8,638.1	7,094.9
	短期貸出金	4,042.2	5,088.6	4,647.1
	中長期貸出金	2,205.8	3,549.5	2,447.8
	減：貸倒準備金	△46.9	△63.6	△67.0
	現金	1.5	3.1	4.0
	中銀への預金等	358.4	296.7	266.8
	金融機関預け金	116.0	28.6	46.7
	その他短期資産	426.1	294.6	823.2
	その他	21.3	35.6	43.2
	合計	7.124.5	9.233.0	8.211.7
負債と資本の部	短期負債	6.885.0	8.835.5	7.594.6
	普通預金	385.2	354.9	376.6
	中央銀行からの借入	6,096.9	8,167.8	6,573.8
	金融機関預金	111.9	8.0	8.0
	その他短期負債	291.0	204.9	636.3
	長期負債	107.6	275.7	481.3
	長期債券	107.5	275.3	481.3
	その他長期負債	0.1	0.4	0.0
	資本の部	131.9	121.8	135.8
	本店の資本金	126.5	140.0	120.5
	合計	7,124.5	9,233.0	8,211.7
中銀からの借入／貸出金（%）		97.6	94.6	92.7

資料　中国農業発展銀行の96年と98年のアニュアルレポートによる。

〈参考資料3〉　農村信用社貸借対照表

（単位　億元）

		1997年	98	99
資産の部	貸出金	7,661.5	8,813.7	9,769.2
	中央銀行債券	-	-	-
	中央政府に対する債権	186.4	375.4	461.8
	ノンバンクへの貸出	31.4	34.5	32.8
	支払準備	2,242.7	2,207.5	2,128.6
	預金準備金	1,246.7	1,993.8	1,827.4
	央行への預金	800.8	-	-
	現金	195.2	213.7	301.2
	資産の部合計	10,122.0	11,431.1	12,392.4
負債の部	預金	10,609.2	12,164.4	13,361.3
	普通預金	1,264.8	1,447.7	1,803.1
	定期預金	158.8	205.1	264.8
	個人預金	9,132.2	10,441.0	11,217.2
	その他預金	53.4	70.6	76.2
	中央銀行からの借入	16.4	41.8	214.4
	ノンバンクからの借入	2.9	1.9	3.1
	債券	0.4	0.1	-
	資本の部	310.0	151.4	-
	資本金	630.5	658.1	653.8
	その他（ネット）	△816.9	△928.5	△1,840.2
	負債の部合計	10,122.0	11,431.1	12,392.4

資料　『中国金融年鑑』1997～99年版,99年のデータは「中国人民銀行統計季報」2000～２

〈参考資料2〉　中国農業銀行貸借対照表

（単位　億元）

			1997年	98	99
資産の部	貸出金		10,142.3	13,982.3	15,752.3
	短期貸出金		9,182.7	11,798.7	12,965.4
	中長期貸出金		999.5	2,256.6	2,931.2
	減：貸倒準備金		△39.9	△73.0	△144.4
	有価証券及び投資	短期	128.2	69.1	68.0
		長期	401.2	1,623.2	1,728.5
	現金預け金	現金	154.9	155.2	329.1
		中銀へ	2,518.4	2,131.9	2,443.2
	金融機関預け金		390.6	94.1	98.5
	コールローン		411.7	285.2	391.8
	その他短期資産		962.6	1,083.6	1,253.0
	（未決済為替貸等）				
	固定資産（ネット）		420.0	443.6	464.9
	その他長期資産		209.8	356.2	229.1
	資産の部合計		15,739.5	20,224.3	22,758.4
負債の部	預金		11,346.4	13,662.6	15,925.2
	企業預金		3,511.2	4,209.9	5,116.7
	普通預金		3,209.1	3,814.9	4,831.1
	定期預金		302.1	395.1	285.6
	個人預金		7,835.3	9,452.7	10,808.5
	普通預金		4,367.6	5,991.5	8,071.6
	定期預金		3,467.7	3,461.2	2,736.9
	中銀借入金		2,055.9	3,522.5	3,960.7
	金融機関預金		720.8	694.3	659.4
	コールマネー		95.0	94.0	24.8
	その他短期負債		1,017.4	657.8	738.2
	（未決済為替借等）				
	長期借入金		91.7	80.7	65.3
	うち外国からの資金		83.6	75.3	62.0
	その他長期負債		14.7	164.1	40.2
	負債の部合計		15,341.9	18,876.0	21,413.7
資本の部	資本金		361.7	1,320.1	1,320.1
	資本準備金		28.7	27.3	27.0
	利益準備金		1.9	4.8	5.0
	未処分利益金		5.3	△3.9	△7.4
	資本の部合計		397.6	1,348.3	1,344.7
	負債及び資本の部合計		15,739.5	20,224.3	22,758.4
	預貸率（貸出金／預金）		89.4	102.3	98.9

資料　『中国金融年鑑』1997～99年版，農業銀行1999年報

和することが，今後３年間の目標として既に中銀から出された）とともに，中西部地域では農村信用社のこうした資金需要への対応が強化されるとみられる。それと同時に，有効な措置の一つは，現存している銭庄や農村合作基金会等の民間金融機関に対して，政府のこれまでの否定，閉鎖という反対姿勢から，肯定，監督管理（ルール作りと育成）へと転換していくことではなかろうか。

〈参考文献〉

- 全国農業センサス弁公室『中国第一回農業センサス資料開発課題研究――農村住戸経営行為和農村労働力資源開発利用研究』中国統計出版社2000年
- 中国社会科学院農村発展研究所「農民金融需要及金融服務供給」『中国農村経済』2000年7月号，55～62頁
- 何広文，郭沛「不同地区農戸貸借行為及借入資金来源結構研究」万宝瑞主編『農業軟科学研究新進展1997－1998』中国農業出版社1999年，178～203頁
- 姜旭朝『中国民間金融研究』山東人民出版社1996年
- 李樹生『農村経済発展与金融市場化研究』中国金融出版社1999年
- 徐笑波ほか『中国農村金融的変革与発展』当代中国出版社1994年
- 魏道南，張暁山主編『中国農村新型合作組織探析』経済管理出版社1998年
- 宋洪遠ほか『中国農業政策与渉農部門行為』中国財政経済出版社1998年

（阮　蔚・リャンウェイ）

［訂　　正］

前月号（2000年10月号・通巻656号）論調「90年代の経済構造変化と食品産業」に誤りがありました。
お詫びして，訂正いたします。

頁	所　在	誤	正
7	左段 下から ５行目	（注2）食品産業の特徴については，**時子山はるみ**［1999］117～123頁	（注2）食品産業の特徴については，**時子山ひろみ**［1999］117～123頁
17	右段 〈参考文献〉 2．	2．**時子山はるみ**『フードシステムの経済分析』日本評論社，1999年	2．**時子山ひろみ**『フードシステムの経済分析』日本評論社，1999年